

平成 30 年 9 月 13 日 00395 号

編集者:佐藤 寿春

# 北見武道通信

北見市幸町 8 丁目 4-4(佐藤整骨院内)

NPO 法人北見市武道振興協会事務局発行

直通:090-5986-0839

代表:0157-22-2212 Fax:0157-23-0581

satou.toshiharu@navy.plala.or.jp

URL <http://www.kitamibudokan.org/>



## ニュースレター【事務局情報】第 23 回北見市総合武道祭の様子を毎週紹介！

6 月 1 6 日 1 4 時 0 0 分市武道館道場 1 で北見市柔道協会の「講道館柔の形」が演武披露されました。



## 北見柔連傘下団体が「子供達ファースト」で意見一致！

8 月 2 4 日（金）北見市武道館で北見柔道連盟傘下団体代表者会議が行われ「少年柔道の移籍」は、子供たちの意思を尊重し、話し合いなどで移籍を認め、特に規定を作らない方針で合意がなされました。この代表者会議では指導者間の理解も深まり、子供たちを一番に考える

少年柔道育成活動に向けた協力関係が出来上がりました。

武道振興協会事務所の花シリーズ 姫タムラソウ 山野草で 10 センチのタケに 3 センチの濃赤紫色のアザミに似た花が可愛いくよく目立ちます。〈渋谷〉



## 連載「武道宝鑑」第 19 弾 柔道秘訣 柔道教士七段 栗原民雄『柔道修行初心者の心得』

2 1. 怪我の予防としては、左記の条項を守ることが必要である。

イ、雑念を捨て、傍見をせず、一心不乱に稽古すること。 ロ、襟を持った方に倒さないこと。

ハ、受け身に習熟して、之を厭わず倒れるときには、身体を柔らかにし、手を正しくつくこと。

ニ、無理に相手を倒そうとしたり、無理に倒れまいとしないこと。 ホ、口を開かず・・・つづく